

仕様書

1 物件名 医療被ばく線量情報管理システム購入

2 物件詳細

(1) 医療被ばく線量情報の収集

- ① 医療被ばく線量情報管理システム(以下システム)は、既設の医用画像管理システム(PACS)と接続しRDSR情報を収集できること。
- ② DICOM規格におけるX-Ray Radiation Dose SR (RDSR) に対応し、このRDSRのQuery/Retrieveにて既設PACSから医療被ばく線量情報を自動収集する機能を有すること。
- ③ 上記Query/Retrieveを実行する時間帯については、既存システムに影響を与えないよう、任意の時間帯を設定可能なこと。
- ④ IHEプロファイルのREM(Radiation Exposure Monitoring)に対応し、IHE-Jが開催するコネクタソンで過去に合格していること。
- ⑤ RDSRを出力できない装置については、線量情報画像から線量情報をOCRで読み取る機能を有すること(OCRが有効に機能するか、導入前に事前確認を行うこと)。
- ⑥ CT装置、血管造影撮影装置及び核医学検査装置の線量情報を収集できること。
- ⑦ CT装置については、CTDIvolならびにDLPの情報を自動収集できる機能を有すること。
- ⑧ CT装置については、DICOMタグ情報から体重の情報を収集し、必要に応じてシステム上で入力・変更ができる機能を有すること。
- ⑨ CT装置については、AAPM220およびAAPM293に基づくSSDEの算出・保存ができる機能を有すること。
- ⑩ 血管造影撮影装置では、RSDRに含まれているDAP、透視時間、空気カーマを記録、表示できる機能を有すること。
- ⑪ 核医学検査装置では、装置側で入力した核種の種類、実投与量の情報をDICOM画像からそれらの情報をRRDSRから取得し、記録、表示できる機能を有すること。
- ⑫ 核種の種類、実投与量の情報を入力できない装置に関しては、線量管理システム側でそれらの情報を入力できる機能を有すること。
- ⑬ 核医学検査装置では、収集した核種の種類、実投与量の情報を用い、ICRP pub.128で示されている計算方式により、臓器吸収線量、実効線量を算出する機能を有すること。

(2) 医療被ばく線量情報の管理

- ① JAPAN-DRLsとの比較を実施するために、装置ごとの撮影プロトコルとJAPAN-DRLsを紐づけるマスター管理機能を有すること。

- ② ログインIDやグループに与える権限によって、マスター管理設定や線量管理情報へのアクセス制限の機能を有すること。

(3) 医療被ばく線量情報の比較、表示、出力

- ① JAPAN-DRLsと比較するために、システムに保存された自施設CT検査被ばく線量情報から体重別、年齢別、期間別CTDIvol、DLP値の中央値を算出する機能を有すること。
- ② JAPAN-DRLsだけでなく、施設独自の基準値を設定できる機能を有すること。
- ③ 医療機器毎の被ばく線量を表示する機能を有すること。
- ④ 操作者が容易に把握できるよう、被ばく線量情報を表、散布図、ヒストグラム等の形式で表示する機能を有すること。
- ⑤ 統計処理を行ったグラフから、該当する検査一覧リストを表示する機能を有すること。
- ⑥ 散布図における表示では、外れ値を除外して再統計する機能を有すること。
- ⑦ 患者ごとの検査および医療被ばく線量情報の履歴を表示する機能を有すること。
- ⑧ 医療被ばく線量がJAPAN-DRLsないし施設独自の基準値を超えた場合、警告を表示する機能を有すること。
- ⑨ 集計されたデータをCSVファイル出力する機能を有すること。

(4) 医療被ばく情報システムと装置の接続

- ① 既設CT装置、XA装置よりRDSR情報を既設PACSに送信すること。費用が発生する場合は落札業者が負担すること。
- ② 既設PACSとシステムを接続すること。費用が発生する場合は落札業者が負担すること。

(5) その他

- ① リモート回線を利用したサーバーの監視、診断が行なえること。
- ② 納入場所及び日時は、担当部署と事前協議のうえ決定すること。
- ③ 操作研修については、担当部署と協議のうえ実施すること。
- ④ 見積金額には、搬入費、設置費及び調整費等を含むものとする。

3 納入場所 伊賀市立上野総合市民病院

4 納入期限 令和3年3月31日

設計書

No.	内容	数量	単位	単価	金額
1	医療被ばく線量情報管理システム	1	式		
2	DICOM接続ライセンス（ANGIO装置）	1	式		
3	DICOM接続ライセンス（CT装置）	1	式		
4	PACS接続費用（ANGIO装置）	1	式		
	※搬入費、設置費及び調整費等を含むものとする。				
	以下余白				
合 計					
消 費 税					
総 計					